



# ぎなん

議会だより

第 **51** 号

令和5年6月議会  
9月1日発行

## みんなで考えよう いじめのない学校を



目次

### 今回のピックアップ

福祉土木常任委員会が

- チェック! ..... P3
- 辞職勧告決議 ..... P4~5
- 定例会質疑・討論 ..... P6
- 議員総会・正副議長研修 ..... P7
- 一般質問
- ここが、聞きたい ..... P8~17
- まちの笑顔を紹介!  
"VOICE" ..... P18

ぎなん議会だよりは  
Web上でも検索できます

ぎなんぎかいだより

検索

マチイロ

まちを好きになるアプリ



# 福祉土木常任委員会がチェック!



町の仕事は様々な分野にわたっていることから、総務住民、福祉土木の2つの常任委員会を設置し、それぞれを分担しながら、審査を行っています。

その審査過程で、委員からどんな指摘・要望があったのか、その一部をご紹介します。

※なお、今議会では「総務住民常任委員会」に付託された議案はありません。

## 福祉土木

### 議案第22号 家庭的保育事業等の基準を定める条例 一部改正

**Q1** 該当する事業者数とその規模は?

**A1** 小規模保育事業所が1か所、定員12名です。

**Q2** 送迎車両の乳幼児見落とし防止に対する町の補助制度はあるのか?

**A2** 国の保育環境改善事業の安全対策事業があり、その中に補助メニューがありますが、町内に送迎バスを利用している保育施設はありません。

**Q3** 安全計画の内容のチェックに関する町の考え方は?

**A3** 年度初めを含む事業開始、実績報告時に現場視察など随時確認する予定です。特に安全計画については策定が義務化されたこともあり、事業者に対して交通安全指導など対応マニュアルの作成を指導、提出していただき、指導や監査の確認資料とします。



### 議案第23号 放課後児童育成事業の基準を定める条例 一部改正

**Q1** 安全計画の策定確認はいつ誰がどのように行うのか?

**A1** 本年度のできる限り早い時期に、受託事業者に作成いただき、町に提出されたのちに内容の確認をします。家庭的保育事業と同様に随時確認を行うなど、指導や監査を徹底します。

**Q2** 計画に記されている職員研修の実施団体はあるのか?

**A2** 研修や訓練は関わる全ての職員が受講することとなり、受託事業者の主催による実施訓練や職員のオンライン研修等を予定しています。



### 議案第25号 岐南町子ども・子育て会議条例 一部改正

**Q1** 運用に関して予想される良い点、あるいは懸念は?

**A1** 今回の改正は、支援法の一部条文の削除による条ずれの整合性を図ったものであり、従って「子ども・子育て会議」の位置付けや運営自体に変更はありません。

# 6月定例会ではこんなことが決まりました

賛成=○ 反対=● (※1議長は採決に加わりません)

案件	結果	岩田晴義	木下美津子	渡邊憲司	櫻井明	松原浩二	後藤友紀※1	三宅祐司	松本暁大	村山博司	長谷川淳
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(岐南町税条例の一部を改正する条例について)	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度一般会計補正予算(専決第1号)について)	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度一般会計補正予算(専決第2号)について)	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第22号 岐南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第23号 岐南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第24号 岐南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第25号 岐南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第26号 令和5年度岐南町一般会計補正予算について	修正可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
修正動議	可決	○	●	○	○	●	-	○	●	●	○
議案第27号 令和5年度岐南町介護保険特別会計補正予算について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第28号 令和5年度岐南町一般会計補正予算について	可決	○	○	○	●	○	-	○	○	○	○
議案第29号 工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
同意第2号 岐南町農業委員会委員の任命同意について	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
同意第3号 羽島郡二町教育委員会委員の任命同意について	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
同意第4号 岐南町固定資産評価員の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
決議案第1号 小島英雄岐南町長に対する辞職勧告決議	可決	○	○	○	○	○	-	○	●	●	○
議員派遣について	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

※2 議案第26号につきましては、修正箇所を除いた部分について採決を行っています。

議案の詳細につきましては、岐南町ホームページ「提出議案」ページをご覧ください。

## 議案第28号 令和5年度一般会計補正予算について(第三者委員会設置費用)

### 質疑

**櫻井議員**

7点質疑します。1つ目、危機管理対策本部は現在までどのような対応を行っているのか。2つ目、まずは事実関係を確認すると言っているが、職員が嘘を言っていると考えているのか。3つ目、私には町長の弁明措置委員会としか見えない。町民のためを思うなら費用全額を町長が負担し私費で調査をすべきである。何故お金をかけない方法を選ばなかったのか。4つ目、仮に町長が辞職される時は、今回の公費をどうするのか。5つ目、公金で支出する場合、町民一人一人に町長自ら負担のお願いをしていただきたい。6つ目、文春の記事に納得いかないのであれば訴えるべきだと考えるが、どう考えているのか。最後、ネットの書き込みを聞いてください。町長は自身の進退よりも、被害に遭われた方のカウンセリング等を考えるべきではないか。多くの職員、元職員が傷ついています。自分だけが公費で弁護士費用を使い、どれだけ税金の無駄遣いか。多くの職員は早く小島町長は辞職され、新町長の下正常な岐南町に戻りたいと思っている。被害者に素直に謝罪することがあなたの最後の仕事です。いかがお考えか。

**傍島副町長**

危機管理対策本部としても、被害者の特定はしません。職員の不安を取り除けるよう、守秘義務が守られるよう、産業医や顧問弁護士に相談窓口をお願いしています。週刊誌に書かれたことが、誰が言ったかではなく事実かどうかを調査します。職員が嘘を言っているのかどうかや、職員を疑っているものでもありません。今回の設置目的は、事実確認をし、再発防止をすることが目的です。町長の私費で設置すれば公平性が保たれません。なお、内部調査の問題点は利害関係者の調査では不十分だと判断しました。また、町長の去就にかかわらず今回は第三者委員会を設置する必要があると判断しました。町をお騒がせした責任を、いつ、だれが、どのようにとるかは今後考えていく必要があります。

**小島町長**

公正中立な立場での調査をする必要があることから公費でお願いしたい。本来なら町民一人一人に説明したいが、町民の代表である議会で承認されたら問題ないと思っています。その後の結果により、今回の調査費用に関して然るべき対応をします。現時点では文春を訴える考えは全くありません。調査結果

## 小島英雄町長に対する辞職勧告決議案について

### 動議

**渡邊議員**
**辞職勧告決議案の動議提出**

令和5年5月18日付けの文春オンラインの報道を受け、議会への説明要求に応じることのないまま、同日午後7時からの記者会見で、2021年に元副町長から頭をなでるなどのセクハラ行為について注意を受けていたにもかかわらず、現在に至るまで、頭をなでる行為や「どけ」と言って手の甲で身体の一部を触れる行為、下着が透けていると指摘したことなどを認められています。厚生労働省の見解において、①労働者の意に反する性的な言動②性的な言動によって仕事上の不利益を受けたり、もしくは就業環境が害されたりしたこと、という2つの要件にあてはまる行為を「セクハラ」と判断するとされています。さらに、人事院において、セクハラは不快であるか否かの判断をされるものであり、基本的に受け手が不快に感じるか否かによって判断され、受け手の感じ方が不明でも、通常人が不快と感じるか否かで判断するものとされています。町長は一連の行為に対してセクハラの認識がなかったと発言されていますが、先に述べたセクハラの定義の通り、誰が見てもセクハラ行為であることは明らかであり、町長の認識は一般的な倫理観と大きく乖離しているものであります。また、コンプライアンスを徹底するべき自治体の長でありながら、「嫌なら嫌とはっきり言ってもらえればよかった」という、セクハラ行為を受けた相手に非があるかのような発言を繰り返しされていることは、公務の信頼性を著しく失墜させる行為であります。小島町長の行った一連の行為や言動は、ハラスメントと認められる行為であり、今後も、このままの状態が続けば、職員の労働環境が悪化して士気も低下し、生産性も落ち、更にはメンタルの不調を招き休職者や退職者が発生したりする等の影響が生じるおそれが懸念されます。これら一連の事項は、小島英雄町長の品位や倫理観を問うものであり、岐南町を混乱させ信用を著しく失墜させたことから、本議会として、町長の職にふさわしくないと判断し、住民の信頼に応えるべく議会の自浄能力によって処分し、ハラスメントのない町として新たな一歩を踏み出すために、小島英雄町長に対して速やかに町長の辞職を求めるものである。

### 質疑

**松本議員**

令和5年5月18日、週刊誌に、岐南町長によるハラスメント疑惑の記事が掲載されましたが、この記事が発表される前日以前に、週刊誌の記者からおのおの議員に問い合わせ、お尋ねがあったかどうか、お尋ねします。また、これらの動きを議員が事前に知り得ていたのか、併せてお尋ねします。

が出たら今後の対応を考えます。私の認識不足により迷惑をかけ深くお詫び申し上げます。私の進退は調査結果をもって判断します。

**櫻井議員**

第三者委員会のスケジュールを教えてください。

**傍島副町長**

仮に可決されたらですが、まずは岐阜県弁護士会に推薦依頼をかけます。3名を予定しており、8月下旬に契約が終わり、9月上旬に調査を開始し、11月下旬に調査が終わる予定です。報告書及び意見書は最終2月下旬になる予定です。

**岩田議員**

第三者委員会の740万円は高いという印象。過去にもあったが、町長、副町長、議員もみんなで責任をとるべきである。なんでも町長のイエスマン議員ではいけない。先ほどの調査費用に関して、どう責任をとるかについて詳しく答弁できるかお願いしたい。

**小島町長**

いつだれがどのように責任をとるかは今後検討します。今はそれ以上言えません。とりあえず今は全額公費でお願いしたい。時期がきたら、シロクロにかかわらず責任をとります。

**長谷川議員**

危機管理本部長に質問します。早急な弁護士選定をお願い、報告書と意見書を分けて、中間報告として報告書を出すようお願いすること、以上2点を要請することは可能か。

**傍島副町長**

早く選定することは依頼します。中間報告ができるかどうかも含めて相談させていただきます。

**櫻井議員**

セクハラ事案は、結論はやったやられたがはっきりすればすぐ報告できるものである。早く報告するように依頼をしてほしい。また、女性弁護士を入れていただく配慮はしてもらえるか。対象人員の想定は。

**傍島副町長**

町政の信頼回復が一番大事です。女性弁護士は1名入る予定です。調査対象は全員で、スクリーニングが何かで絞っていくことと思われます。

#### 渡邊議員

今回の動議は小島町長のセクハラに対する動議であり、文面や内容以外の質問については討論で話すべきなのでお答えできません。

**村山議員**

1つ目の質問、いつどなたに説明要求をしたのか。説明にに応じているように見えるが。2つ目、ハラスメントは現在進行形、または過去に職員を苦しめていたのではないか。大事なことは行政と議会で働きやすい職場づくりをすることであると考えるが、その点はどうか。3つ目、議会の自浄能力とはどういった意味か。

**渡邊議員**

1つ目の回答として、説明要求を誰にしたのかという件は、議長から事務局に打診をしていたという話を聞いております。2つ目の回答として、休職者や退職者が発生したりなどの影響が生じるおそれの懸念がある、という僕がお話したことへの質問だと思いますが、以前2021年、先ほども説明しましたが、元副町長から頭をなでるなどのセクハラ行為に対して注意を受けていたんです。それでもまた触り出したということが僕は問題視をしているところであります。ですから、この辞職勧告を出しました。3つ目の回答としては、自浄作用についてですが、組織内の悪い部分を自ら力で改善すること、つまり、悪いところがあったのなら指摘し、なおかつ、この場合、やめてほしいということで辞職勧告を出しました。

### 討論

**松本議員**
**辞職勧告決議案に反対討論**

令和5年5月18日、週刊誌に、岐南町長によるハラスメント疑惑の記事が掲載され、同日19時より記者会見が行われました。この内容につきましては先程の趣旨の通りであります。現代におけるハラスメントの定義についてもその通りです。ただそれはあくまでも「定義」についてであり、第三者がその行為について判断をするためには、事実関係を確認できない限り、一方の主張だけでは判断できないものだと考えます。現時点では、当事者から告訴された、また、法に触れる行為であったかまでは定かではありませんが、事実として認識できることは「頭をなでる行為」[手の甲で体の一部に触れる行為]「下着が透けていると指摘した行為」であります。これについて、町長の主張では「長時間勤務をしている職員に対するの激励の意味合い」「公務員としての服務規程の遵守のため」というお話であります。定義において、ハラスメントというものには「受け手側が不快に感じるかどうか」とあることから、その点について町長は「時代錯誤であった」と謝罪をされました。2021年に元副町長より「頭をなでる行為等」で注意を受けられたことですので、その時のご認識が甘かったということについては、いくら激励のつもりであったとしても、深く・深く反省していただかなければなりません。記事には、その他のハラスメント行為について何項目も記載がありますが、町長ご自身はそれらを否定されており、事実関係が確認できていない以上、度々申し上げておりますが、「現時点」では疑惑の状態にあります。当事者という点についても、小島町長は判明しておりますが、一方は全く分からない状態であり、一般質問においてもお話させていたいただきましたが、ハラスメントというものは、当事者間の人間関係や感情、またその状況によって様々に受け取られるものであり、繰り返しになりますが、一方の主張だけで判断できな

いものだと考えます。こういう言い方をすると「職員がウソを言っていると言うのか」ということを仰る方がおられますが、そういうのではなく、「判断できない＝分からない」と申しているだけです。議員という立場であるからこそ、事実に基づいた正しい情報を得て、冷静に、公正な判断をしなければならないと考えています。このようなハラスメント問題は、当町のみならず、様々なところで往々にして起こり得る問題です。当事者間によって様々に受け取られる点、証拠が残りにくい点など、非常に難しい問題であるからこそ、内部における真摯な対応や、相談窓口などを設置し、自浄作用によって解決を図っていくものであるにもかかわらず、当町においてはそれが全く機能しなかった。だから外に出て大きな問題となった。認識に齟齬があったということ、第三者委員会の設置によって、公正なる事実確認、再発防止を徹底する体制を構築するために、議会として、予算の承認をさせていただきました。今回の一連の記事、町長のハラスメント行為についてのみの記載しかありませんが、これらの他に、町長と議会の関係、議員との関係も大きく関わっているものと思っています。そして、なぜいきなり「文春砲」なのか。同僚や上司が話にならないならば、一般人より職員の近くにいる議員、監視する立場でもある議会に、このような相談や話がなぜなかったのか。そういう意味で、議員として非常に情けない、慙愧の念に堪えません。事実の行為があつて不快な思いをされた職員、全国に岐南町の恥をさらしてしまったことについて、議会及び議員としても大いに責任を感じております。相談等があったのであれば、それを見過ごし、週刊誌によって公表され、町民の名誉を傷つけるまでに至った行為は決して許されるものではない。これこそ議員自身が議会軽視、品位の失墜である。私はそう思います。この度の件、町長のハラスメント疑惑の問題だけでなく、議会及び議員の責任の問題も考えています。そういった中で、町長が単に辞職をすれば済む、という簡単な話ではないと思います。町長の品位を問う内容もありますが、時代錯誤と言えど、他意はないと自覚していた行為が、一方的な主張によって、自身の主張が封殺されてしまう状況に置かれ、ここまで追い込まれてしまう状況になれば、錯乱状態に陥ってしまう、全く理解できない訳ではありません。それらを念め判断するには、何度もお話しますが「現時点」で事実と認識して判断できる情報が少なく、未だ多くの事実関係が確認できていない中で、議会からの辞職勧告決議案は、時期尚早、一方的であるため、反対します。

**岩田議員**
**辞職勧告決議案に賛成討論**

町長とは20年来の付き合いであるが、セクハラ・パワハラ・モラハラの問題がある。イエスマン議員もあかん。調査費用も、職員が安全に仕事ができるようにするために使われるのであって、町長の汚名を晴らすためではない。今回のセクハラ疑惑が全国に轟き、岐南町の恥となってしまいました。無実としても10月から始まる予算編成前に民意をとってほしい。それが政治家である。また、調査結果が出たら進退を検討すると言っているが、どうなるか分からない。これ以上町民に不利益を被らせてはいかん。今回目覚めた議員も多くいますが、イエスマン議員はいかん。

**村山議員**
**辞職勧告決議案に反対討論**

いくつか町民の声を申し上げます。週刊文春に何度も投稿している職員がいることは悲しい。若い職員だけでここまでやるのは難しいのではないか。いきなり文春にリークするのはも何かおかしい。外部に協力者がいて、職員が情報提供しているのではないか。もし情報を流しているのならば、職務規定違反になるのではないか。まず上司に報告するのが普通ではないか。また、雑誌社から報酬を得ていたのであれば、これも処分の対象となるのではないか。誰かが文春にリークしたのではないか。地方公務員の守秘義務違反は処分の対象になります。私としては公益通報制度を何故使わなかったのか残念です。役場内の情報がいとも簡単に漏洩しているのは、役場の危機管理に懸念を覚えます。今回の文春の記事は、議会の日程に合わせて掲載されているので何かしらの意図を感じます。以上を踏まえ精査したが、100パーセント賛成できるものではないため反対します。この度のセクハラ報道において、町長のすべてを擁護するつもりはありません。しかし、一部でセクハラを認め、職員、議会、マスコミ、自治会長会議などで謝罪を重ねる努力をしていることで、一定以上の社会的責任を果たしていると思います。町長自身が、事実解明や改善をご自身でやり遂げたいのであれば、ここで辞職してしまうとかえってうやむやに終結してしまう恐れがあります。辞職勧告は大変重いものであり、私自身セクハラをしていないか、パワハラをしていないか胸に手をあててみると結論が出ません。ただちに辞職を促すのではなく、小島町長のこれまでの功績や、小島町長以上の候補者がいるのかどうか併せて考える必要があると思います。以上をもって辞職勧告決議に反対いたします。

**長谷川議員**
**辞職勧告決議案に賛成討論**

松本議員に反論しますが、文春のような週刊誌の記事になるかどうか分からない段階で、あたふたして議会で取り上げるように動くことこそ議員の資質がないと思います。週刊誌の記事が出た段階で、裏もとれていないのに町長室に急いで駆け込むことこそどうかと思います。混乱が予想される状況の時こそ、噂に惑わされることなく、議長の指示に従うことが議員の務めであると考えます。また、小島町長は錯乱状態にあると発言されましたが、まさしく私もその通りだと思いますので、速やかに責任をとっていただければと思います。また、村山議員にも反論しますが、感情論で辞職勧告を出すべきではないと言われましたが、議員の動議を提出した理由を見てもらえば分かりますが、感情論で出した理由は一つもなく、すべて理路整然と述べられた理由であります。また、各地で謝罪を重ねる努力をされているという発言がありました。私は努力という言葉を聞いて目が飛び出そうになりましたが、そんなことは当たり前ですよ。セクハラもご自身で認めていますし、ここまで騒動が大きくなってきているのですから。しかも出席する公務と欠席する公務を分けているのに何が努力か甚だ疑問です。さて、私の賛成の理由ですが、まず先日の私の一般質問を聞いていただければ分かりますが、質問にまともに答えられず、自身の正当性ばかりを主張されていました。民主主義の根幹である議会において、質疑と答弁のキャッチボールができていない状態はどうか。その答弁から推測するに、小島町長は事の重大さを未だに分かっていないのではないか。記者会見の場で町長はセクハラを行ったとはっきり認め

ています。公式な文書として残っています。それなのに、現段階において何一責任をとっていません。全協や色々な場所で嫌なら言うてくれればよかったと発言されていますが、言えなかったから今回のことが起こったんです。また、裏で糸を引いているやつがいるとも方々で発言されていますが、仮にですよ、仮に糸を引いている人がいたら何なんですか?もし議員がやったということが分かれれば議会で問題にすればいいし、町長も文書を個人的に訴えればいい話で、今回の町長の責任問題とは何ら関係がありません。また、俺は一生懸命仕事をしていたのにと事あるごとに発言されていますが、それも当たり前ですよ。高額な報酬をいただいている行政のトップなのですから。またそのような自身を正当化する発言しか出てこないということが、何も反省していないことの裏返しです。今回このようなことが起こった原因は、自身の行動が周りににどう見られるかという危機管理能力の欠如が挙げられます。行政のトップの危機管理能力が欠けていたら、もし災害や問題が起こったら、どうやって町民を守るんですか。どうやって子供たちの未来を守るんですか。また6月6日に職員に宛てた町長のメールに、信頼回復に努めるようにという一文がありました。何を仰っているのかなと本当に驚きました。信頼回復に努めるのは、町長あなたでしょと。多くの職員が呆れていました。最後に責任をとっていただけることを期待して賛成討論を終わります。

**櫻井議員**
**辞職勧告決議案に賛成討論**

先的一般質問で、品格や品位をどう考えるかという質問がありましたが、答弁をされませんでした。品格とは豊かさや上品さ、品性とは下品で卑しくないなど徳的な人間のことを言う。私はあの時ご自分では答弁できないのだと思っていました。本質を変えてはいけないのですか。先ほど反対討論でありましたが、何故そういう組織を2年前に作らなかったのか。今回我々議員は何も知らなかった。2年前に議会が報告を受けていれば作れたが、今現在セクハラの相談があれば、町長が指示を出して記録を残すという規程はある。町長、あなたはやったことを認めますよね。それが6人か7人かは知りません。私の感覚ではもっといると思います。トップに立つ方が一人でもやっつけたいかんでしょう。品格、品性がある方が町長になるべきです。認めた時点ではなかったし。しかも2年前に反省しておきながら再度行った。本当にもう終わり。しかも、私は反対しましたが、第三者委員会を立ち上げましたよね。740万もついでないからご自分でやりなさいと。さらに、その費用弁償についても答弁があやふやである。一般質問でもあったが、全額公費であると言っていたが、負担すべきだ。私は最初の記者会見をすと聞いた時、当然辞職されるものだと思った。そして、民意をとるために再挑戦されると思った。あの時点なら返り咲いたと思いますか、今ではもうないですね。先ほど村山議員から、こんな大騒ぎするのはおかしいというようなことがありましたが、私に来ることは全く違います。町民でリコールするからやり方を教えてくれと相談がありました。文春の記事は、証拠の音声があると記事にありました。この後取材があると思いますが、どうせお辞めにならないでしょうが、テープが出てきたらもう収集がつかなくなりませよ。先日、午前と午後で秘書が変わることがあった。話を聞いてみると秘書が長期休んでいると。役場はセクハラによる辞職ではないと言っているがどうなのか。それによって今外部に秘書を頼んでいるが、結果これも余計な税金が使われている。不信任案を出したら議会を解散してやると息巻いていますがどうぞ解散してください。しかしそれがやって無駄な税金がまた2000万円近くかかってきます。同じ年代のものとして、こはは深く退いてくださいとお伝えして賛成討論を終わります。

**三宅議員**
**辞職勧告決議案に賛成討論**

渡邊副議長の出された決議文が全てであります。さらには最小限の事実で十分であります。セクハラに関する答弁は、まず全て自分は一生懸命やっていると話し、論点のずれた答弁からは反省が感じられませんでした。被害に遭われた職員の方にどれだけ辛い思いをさせたのか、外に発信することもできず、セカンドハラスメントや、セクハラに匹敵するパワハラが行われたこの2年間。職員の思いに未だに気づかない町長は、リーダとして失格と言わざるをえません。松本議員と村山議員は反対討論しましたが、私は第三者委員会には賛成です。村山議員は職員が外部ヘリークしたと言っていたですが、こんな状況で誰かに話をできますか。当たり前にできること、すべきことというのは明白ですが、できなかったという事実を判断してください。村山議員、松本議員。今後の岐南町のことを考え賛成討論をさせていただきます。

**松原議員**
**辞職勧告決議案に賛成討論**

文春の報道に始まり現在に至るまでであるが、このセクハラ疑惑に対して、町長は町民から選ばれた立場であり、自身の名誉のことを考えるなら町民に対して説明をしっかりとすべきであるが全く足りない。第三者委員会にはかかることは、100%報告されるから分らないが、きちんと公的な機関で検証していただくことが大事で、必要である。本来、職員を守るべき立場の人が逆のことをしてはいけない。また、コロナウイルスの影響で中止などの行事やイベントなど支障をきたしているのではないか。これからも議員はもちろん役場内で課長や部長など発言や行動など特に気を付けるようになり円滑な仕事ができるのか。町長としての立場で行動をしっかりとしてほしい。

**木下議員**
**辞職勧告決議案に賛成討論**

小島町長とは議員時代20年近くご一緒させていただきました。私の知る議員時代の町長は町内をよく回られ、町民の方の声を行政に伝える活動を積極的にされていました。こうした議員としての活動は見習わなければと思います。町民の方の中にも小島議員のこうした活動を評価された方も多くおられると思います。そのことは4年に一度の議員選挙の得票数にもあらわれていました。こうした経歴の中、この度の不祥事を起こされたことは誠に残念でなりません。この現状の体制が続くと町政運営にも支障をもたらしかねないと思います。また、町長ご自身の名誉そして今までの実績にも今以上にキズをつけることになるのではないかと考え、辞職勧告決議案に賛成します。

# 第67回 羽島郡町村議会議員総会

令和5年6月29日、笠松町役場大会議室で開催されました。

羽島郡議長会会長の尾関俊治笠松町議会議長、同副会長の後藤友紀岐南町議会議長が、田中勝土県議会副議長、郡町長会会長の古田聖人笠松町長、同副会長の小島英雄岐南町長らをお招きしました。

今回は自治功労者表彰を笠松町の岡田文雄議員が在職28年超で受賞されました。記念講演として、演題「天気図、注意報、警報等気象情報の見方」を岐阜地方気象台の水害対策気象官 堀部和秀様に行って頂きました。

講演内容は季節ごとの天気図の見方。予報用語・注意報から特別警報までの各種情報。竜巻・台風・洪水や特に木曾川・境川の警報と、実に幅広く教えて頂きました。両町全議員20名と両町の幹部職員とで、コロナ禍後初の開催でした。両町の共通の新ごみ処理施設・笠松競馬の移転後の円城寺厩舎跡地開発事業の懸案事項など自分事として共に取り組もうと意気盛んにひと時を過ごしました。



## 羽島郡町村議会議長会視察研修

### 7/12 1日目 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館

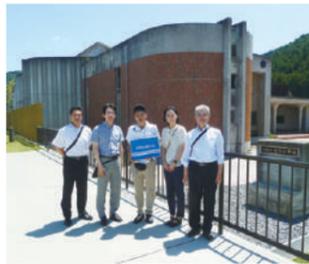
気仙沼向洋高校旧校舎では、大津波により車やたくさんの被災物が教室に流れ込み、当時の被災状況の甚大さが残されていました。

当時の役場の防災担当者から、震災前の被災計画時の想定の甘さへの後悔が語られ、これからのインフラ整備は防災の観点を踏まえて行っていくことで自然災害からの影響を防ぐことができると考えられることや、避難時の意思決定のスピードがいかに命に直結するかということを学びました。



### 7/13 2日目 石巻市震災遺構大川小学校・震災伝承館 石巻市博物館

石巻市立大川小学校では、東日本大震災による津波により全校108名中74名の児童が死亡あるいは行方不明、教員も10名が亡くなりました。学校管理下においてこのような犠牲をだしたのは大川小学校以外にありません。自身が遺族でもある佐藤敏郎さんに語り部ガイドをしていただきました。当時、時間も手段もあったのに、守るべき命、しかも守ることが可能だった命を守らなかったのはなぜか。現地を見ながら想像することの大切さを感じ、「未来を拓く」役割は残された私たちの使命であると学びました。



## 議案第26号 令和5年度一般会計補正予算について

### 質疑

#### 長谷川議員

5点質問する。1つ目の質問は、4月の2回の全協において、町長は補助金を出したくないと答弁されたのち、さくらゆきの理事長から議員全員が補助金を出すことに賛成したと聞いているから補助金を出す、と答弁されたが、議員全員に確認しましたか。2つ目、今後様々な事業者が「議員が全員賛成しています」と補助金を要請してきたらどうするか。3つ目、さくらゆきさんから春先請願書が出されました。当初紹介議員が5名署名していましたが、1人2人と辞退され、最終的に3名となった段階で取り下げられました。その後5月24日の全協の中で小島町長は請願を取り下げさせたと発言しましたが、請願の提出や取り下げに町長自身が関わっていたか。4つ目、新年度予算のヒアリングで担当部署から補助金の要請がなかった訳ですが、何故補正予算で計上するのか。5つ目、そもそも住民の代表である議会に対して説明がなされたか。何故財務諸表や建築費高騰の分かる資料等を用意して丁寧に説明しなかったのか。

#### 小島町長

岐南町にとって必要な施設であると判断したので、議員全員ではないが意見を聞いて賛成が多数と判断した。請願の件は、当初沢山の金額の要望書があったがそれは出せない。その後、請願に5名以上の名前があり、理事長の、全員賛成で納得しているという話を信じました。私の事務所の近くだったので慎重に検討していたので新年度予算には間に合わなかった。議員が反対しようが私の権限で上程しました。

#### 中村福祉部長

資料不足は深くお詫びします。さくらゆきの現在の預金は約2億。借り入れ予定は5億。建築費高騰分は約1億8000万。

#### 長谷川議員

数点再質問します。理事長の話を信用したとあるが、2300万もの貴重な町民の血税であるにもかかわらず、なぜ裏取りもせず話を信用したのか。2つ目、請願書はそもそも取り下げられているので、なかったことと同じである。その中で多数の議員が賛成をしていると言われたが、どうやってその多数の議員に確認をしたのか。最後の質問ですが、今謝罪されても意味がない。議会が資料を要求したのに用意しなかった理由は何か。

#### 小島町長

聞きかじった訳ではなく、私も議員に確認しました。請願は取り下げられましたが、地方自治法第232条第2項に基づいて判断しただけである。

#### 中村福祉部長

特別な資料は他にはなかった。

#### 長谷川議員

請願が受理されて、常任委員会が審議した後で賛否を決めようと思っていたが、すでに賛成の議員がいるから補助金を出したということでは最終いいですか。

#### 小島町長

地方自治法第232条第2項に基づいて判断した。

#### 岩田議員

私は2年前から一般質問で取り上げてきました。町長の身内の会社が売却した土地に施設が建ってしまった。問題はないが、疑惑を持たれるのが嫌だから私は知らんというもんだから、ここまで混乱してしまっただけです。また、議員がお願いするからとそればかり言っているが、請願に署名した議員さんは困りますよね?議事を軽視し過ぎだ。一回反省して仕切り直したらどうか。

#### 小島町長

ころころ変わるのあなたですよ。私は書類があがってくるまで何も知らなかった。私が誘致した訳ではないし、議会軽視もしていません。一貫性がないのは岩田議員あなたです。

#### 岩田議員

非常に心外です。私は当初から建て方が間違っていると言ってきた。今必要か必要でないかと言われれば建っちゃってるから必要なんです。しかし、議員から言われて補助金を出したってなることが冗談じゃないですよ。ご自身の責任でやるべきだ。

#### 小島町長

議長黙らせてください。議場の整理権というものがありますよ。過去に4000万補助金を出したことがあるが、今回は半分で落ち着いた。議員の皆さんの責任であるとは言っていない。

#### 松本議員

施設の必要性について固い意志をお聞かせください。

#### 小島町長

今回の判断は地方自治法第232条第2項に基づいて判断したまでです。この施設の公共性や有益性はあると信じています。それ以外は何もありません。

### 動議

#### 櫻井議員 修正動議提出

高齢者福祉施設整備費補助金2238万8千円。該当案件の反対事由を申し述べます。1. 岐南町の補助は破格の補助額です。先の議員全員協議会において町長は「町長の判断で金額も決定した。また今後は同様案件における補助は一切行わない」といわば今回限りの特例とする旨の説明をされた。特別配慮であるということ。町長の就任あいさつにおける「誠実・公平な行政運営に努める」とされる態度を改められたのか。残念です。2. 補助実施に際し、町長は事業者と岐南町民の為に町民優越的利用条件の覚書を作成するとされるが、正に何の効力もない「気休め文書」でしかない。実行担保力は皆無、絵に描いた餅であります。3. 補助実施における補助額算定基準等実施要項を定めた条例が岐南町に全くなく、また定めようともされないままの議案提出である。よって今回の金額算定は町長独断であり、思い付き査定を出不ない。4. 町長は当初の事業者希望補助額5500万円を議員全員承諾されていたとされるが、この事実はない。全議員が否定している。かつ当該案件の補助請願が2023年1月31日付で提出され事業者が全紹介議員辞退により同年2月27日付で撤回されている。よって、補助金の支出はなくなったと考えていたところ今般町長判断での支出計上がなされた。不思議。5. 補助金決定は、補助対象の建築物着工前の協議と合意が通常であるにもかかわらず、完成間近の補助金申請と

決定であることの不合理性。6. 補助申請はロシア・ウクライナ戦争等による物価高騰による建築費等の上昇が一番の申請事由とされるが、何も当該事業者のみの事態ではなく、世界中の人々の困りごとである。この論法で行けばあらゆる町内事業者への補助が必要となる。正に笑止千万である。従って、当該事業者の社会福祉事業施設のみ特別扱いをされるべきではない。7. すでに町による当該施設建設地の周辺道路と上水道及び下水道施設の改良工事を行った。町は他施設においても前例のない規模で当該施設の利便施設と環境整備に努めている。8. 大切な公金の歳入案件は公平、公正、普遍性、透明性等が求められるため、慎重の上にも慎重であるべきです。当該案件はどのように考察しても補助事業とすべき事案ではない。よって反対いたします。議案第26号原案に賛成投票をお考えの同僚議員におかれましてはご再考いただき賛同いただけますようお願いいたします。議案第26号の多くの他案件は町民に急ぎ必要なものです。これらの他案件には影響なく即実行されます。よって修正案にご賛同いただけますようお願い申し上げます。

### 動議に対する質疑

#### 松本議員

まず一点目は、建物自体が広域型である以上、そもそも覚書のようなものがあるのならば法令違反ではないか。内々に話しているのならば分からないでもないが、絵に描いた餅と表現された真意は?二点目は、補助金に関する条例はないからこそ、町長の裁量で補助金をつけている訳であって、独断・思い付き査定と言われた説明を求める。三点目は、補助請願は撤回されているが、補助要望は撤回されていないと思うが、どう考えているか。四点目は、物価高騰の影響を受けているのは一般住民も事業者も、世界的に困っている案件である。その中で受け千万であるという表現が理解できない。説明を求め。国や県は特別扱いしている訳でもなく、過去にうれし野にも補助しているが、見解は?五点目は、私が30年以上の経験は、建設予定地の上下水道工事は計画にはあったが何らかの理由で10年以上工事が進んでいなかった。何か癒着があるのではないかと疑念を抱かせる発言を撤回していただきたい。最後に、私は公金の歳入要件を満たしていると考えているが、ではどのような場合が要件に当てはまるのかお答えいただきたい。

#### 櫻井議員

一点目、何の効果もない、食べることができないというそのままの意味です。二点目、思い付き査定であるという私の判断です。なぜかという、普通は数字の根拠があるが今回はない。これでは町民の方の納得性に欠けると判断した。三点目、一度出した請願を引っ込められたのだから、私は補助金のお願自体を撤回されたものだと思っています。四点目、私は笑止千万という表現を使っただけで、気に入らない方がいらしゃるのであれば謝っておきます。ごめんなさい。あと、私としては特別扱いである。五点目、事業者自らが整備されるなら分かるが、整備計画に入っていないにもかかわらずそれに合わせて整備するというのは聞いたことがない。最後、今回補助金をつくと将来に禍根を残す。条例を策定したうえで補助金をつけるべきである。

### 討論

#### 長谷川議員 原案に反対討論

3月から町長は一貫して「補助金を出すつもりはない」と全協などで繰り返し答弁されてきました。が、一転して「議員全員が補助金に賛成している」と事業者から聞いているから補助金を出すと考えを180度変えました。しかし先ほど質疑もしたのが全員賛成なんてしていませんし、議員一人一人に確認もしていません。しまいには、議員からの要望は関係なく地方自治法にのっとって補助金を出すことを決めたと、いきなり本日議場で答弁されました。今までの時間はなんだったのですか。二元代表制の町民の代表機関である議会に対して説明をするプロセスがおかしくないですか。施設が町民にとって有意義であることは重々承知しています。しかし、こんなプロセスで血税を使うことは許されません。本来であれば、建設計画の段階から議会と行政で一体となって支援すれば良かったんじゃないですか。しかし町長が補助金を出すつもりがなかったのだからそうならなかっただけですね。今までの議案は町長の一貫した説明があったので賛成してきましたが、今回の、あまりにも町長の考えがころころと変わってしまう一連のプロセスでは、さくらゆきさんを応援する気持ちはありますが、原案に反対をさせていただきます。

#### 村山議員 原案に賛成討論

プロセスがどうかという理由で反対するのはどうかと思いました。町民が何を望んでいるのか先に考えるべきだと思います。この特別養護老人ホームを早急に完成しないと、75歳以上の問題が解決されないと思います。

#### 松本議員 原案に賛成討論

町民のことを第一に考えた時に、プロセスも確かに大事だが、町民にとって有益かどうかで判断すべきである。町長は3月の全協で補助金も検討すると答弁されていたので、この場でいきなり考えを変えた訳ではないと思います。町長が町にとって必要な施設だと判断してつけた補助金であるので、原案に賛成します。

#### 三宅議員 原案に反対討論

町長も有益な施設であると答弁されている通り、最初から新年度予算で計上していれば私は賛成していました。町長は議員がみんな署名したから補助金を出すかと常々言われていました。請願は説明資料が不十分で撤回されたので、当然補助金の要望は白紙になったと考えるが、いきなり補正予算に計上されたので原案に反対する。

#### 松原議員 原案に賛成討論

反対の意見も十分にわかります。全協の中での町長の答弁には納得できない。しかし、町民のためになるかどうかが一番ポイントである。私の母も施設に入れず苦労した。現在も町内には40~50人の待機している方がいる。考えが間違っていれば変えればよい。今後を考えて条例も策定しなければならぬが、原案に賛成する。

#### 岩田議員 原案に反対討論

一週間くらい前はこんなこと言ってなかった。議員が賛成だと言っていたが、混乱を招いているので仕切り直すべきである。よって原案に反対する。



9人の議員が  
質問しました

# 「いじょうが、聞きたい」 一般質問Q&A

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町に求め、適切な町政運営を進めているか議員がチェックするものです。この議会だよりでは、議員本人が執筆(要約)したものを掲載しています。



▲一般質問の全文  
と会議録はこちら

## 目次

● 岩田晴義	9	● 木下美津子	13	● 櫻井 明	16
◎ 町長のセクハラ疑惑		◎ 文科省「読書活動の計画」の推進にあたって		◎ 自転車ヘルメット購入助成制度を創設されたい	
◎ 空バスの改善策は		◎ 自転車ヘルメット着用が努力義務となつて		◎ 「岐南町ハラスメントの防止等に関する規程」を問う	
● 三宅祐司	10	● 松本暁大	14	● 村山博司	17
◎ セクハラの原因を問う		◎ 財政運営に対する考え方		◎ 目指すべき地域包括ケアシステム	
◎ コミバスの将来と新たな交通手段の必要性を問う		◎ ハラスメント問題		◎ 子育てが充実している町を目指して	
● 長谷川淳	11	● 渡邊憲司	15	◎ どうする自治会在り方を問う	
◎ 小島町長のセクハラ疑惑を徹底追及		◎ セクハラについて問う		◎ 働きやすい職場環境の実現に向けて	
● 松原浩一	12	◎ GPSについて問う			
◎ 学校について問う					
◎ ヘルメット補助金について問う					
◎ 岐南町のDXについて問う					
◎ 町長の行動などについて問う					



### 町長のセクハラ疑惑

#### 町民に迷惑かけた責任は町長 職務に専念します

**Q** ハラスメントの防止等に関する規程において、二年前の苦情に対して副町長は聞いていないのか。

**A** (副町長) 令和2年11月下旬に職員より「町長が頭をなでる行為について、嫌だからやめてほしい」との相談があり、当時の総務部長へ報告がされ、当時の副町長と対応を相談し、令和2年12月初旬に、町長に対して副町長が、女性の頭をなでる行為は、嫌がっている職員がいるので、今後はそのような行為をしないようにと口頭によ

り進言をしましたが、ハラスメントの防止に関する規程では、町長が想定されていないため対応できませんでした。

**Q** 第三者委員会の判断で町長の進退を検討するのではなく、職を辞して民意をとるのが政治家ではないか。文春砲との問題は個人で行い、第三者委員会は職員のセクハラ・パワハラ等の再発防止のために来年の1月までに結論を出すものである。

**A** (町長) 今回の報道のハラスメント行為については、証言者からの一方的なものであり、調査委員会において私の意見も聞いていただき、公正に判断いただいた上で進退は検討します。

**Q** 町長辞職勧告決議案が可決したらどう判断するか。来年度予算編成は次の民意で選ばれた人で行うことだ。

**A** (町長) 議案として可決しても職を辞することは考えていません。

**Q** 何を一生懸命仕事をしているのか。行政手腕として介護施設の誘致・コミュニティバスの空バス状態(年間3600万円出費)・羽栗グラウンドの無計画等、問題が山積しているのに、話を摺り替える行為はいかがか。

**A** (町長) (私の刀剣の写真を議場で見せながら) こんな恫喝する議員の言うことが信用できませんか。



### 空バスの改善策は

**Q** 空バスの改善策は。

**A** (総合政策部長) 利用したことがない方に利用していただくきっかけを作るため、本年度は、より効果的な運賃無料デーの実施日として、例えばぎなんフェスタなど、幅広い世代が集まるイベントの開催日や、運行開始一周年など様々な節目に合わせて実施することを検討しています。



その他にも、コミュニティバスの周知や児童の絵画を車内に飾るなど、町民バスとして愛着につながる取組み、さらに、運行関係者のご協力が得られれば、景品による販売促進の手法も取り入れた取組みを検討して実行していきます。



いわた はるよし  
岩田 晴義 議員



三宅 祐司 議員

### セクハラハラの根源を問う

ハラスメントの根源である認識不足、権力、忖度、リーダーの資質を重要とお話します。町長の記者会見で「セクハラという感覚が無かった」、「嫌ならばその場で言っただけで済む」という発言がすべてを集約しており、セクハラは定義と認識不足、リーダーとしての権力や権限に対する感覚が鈍く、権力が他人を支配したり服従させる力を持っていることに気づいておられないことが最大の課題でリーダーの資質に起因する忖度などは、それを良しとするリーダーがいなければ行われず、上に立つ者が理路整然として厳しい指摘や忠告を受け止める度量さえ持っていなければ、こう

した権力に屈して嫌だと言えない人はいなかったかも知れません。弱者、不適切な行為に遭われた職員の想いからすれば、幹部職員が毅然とした態度をとっていただけたらと願ったはずで、形骸化を指摘し、本町では権力が常識を超え「怖くて言えなかった」が最大の要因であり、パワハラ、モラハラ、セカンドハラスメントの脅威が根源にあったことを前置きしたうえで質問させていただきます。



ハラスメントの根源とは何か?

**Q** 被害を受けた人の訴えを加害者に真実として伝えるにはどうあるべきか。  
**A** (総務部長) 独立した第三者への相談窓口を含む複数の相

### 加害者に真実を伝えるには

談窓口の設置やハラスメント防止研修の強化、相談手続きの周知、女性職員は女性幹部職員に相談できる体制、職員が「組織全体から守られている」と感じ、安心して報告できる環境を整備したいと考えています。

**Q** コミバスの将来と新たな交通手段の必要性を問う  
**A** 14年前の巡回バス「にじバス」が、廃止になった理由を「年間1600万円の運行経費に見合わない利用実態が続いたこと」のほかに重大な理由は「ございません」とした、2021年10月議会の答弁を確認した上で、昨年9月から停留所の見直しを加え、年間3500万円の運行経費で再スタートした訳ですが、3月までの半年間を私なりに分析し1年後を予測した現在と平成14年から19年までの6年間を比較しました。「にじバス」は年間平均325日の運行、1日平均16・5便、年間5362便、年間2万2千20人(当時の岐南町人口に等しい)、1便平均4.1人の結果に終わりました。現在8カ月の実績を基に1年間の運行日数316日、1日10便、年間3160便を想定し割り出すと年間乗車人数は8633人(岐南町人口の33%)、1便平均2.7人でした。



日々のお出かけをもっと便利に!

### 継続か廃止の判断時期は

**Q** こうした分析を基に、14年前の廃止理由に鑑み、利用ニーズに応えようとされましたが、現状では14年前より悪化した状況に継続か廃止の判断時期と継続の場合に新たな改善策は。  
**A** (総合政策部長) 14年前に廃止したにじバスと、今回実施の新たなコミバスは、交通弱者である高齢者や障害者をはじめ、市民の買い物や通院など普段の生活を支える福祉を目的とする公共財であり、運行開始からまだ1年に満たない事業につき、その評価もこれからと考えています。

### 小島町長のセクハラ 疑惑を徹底追及

何故自家用車に女性職員を町長 ケーキが転ばないように

小島町長のセクハラ行為は断じて許されるものではない。セクハラは自覚がないことも大問題。徹底的に追及する。

**Q** 調査結果の何をもって進退を決めるのか。  
**A** (町長) 私の意見が反映されていない。一方的な証言ではなく、調査の結果事実であれば、自分自身で決める。

**Q** 記者会見でCBCの記者に対して、セクハラだったと認めると回答しているが、調査結果を待つこと



長谷川 淳 議員

の正当性は。また、認めているのであれば、自費で文書を訴えたらどうか。  
**A** (町長) 私は一生懸命仕事をしてきた。何故調査結果が出るまで待てないのか。  
**Q** 現時点までの損害に対する責任はとらないのか。  
**A** (町長) 町を混乱させた原因は私にあるので、その責任については信頼回復に向け誠心誠意職務に努める。  
**Q** 第三者委員会の弁護士に女性を入れること、選定期間を短くすること、早期に事実関係を中間報告することの3点は要請したか。  
**A** (副町長) 全て要請しました。  
**Q** 男性職員の頭も触ったか。  
**A** (町長) 頭には触れず背中をポンポンと叩いた。  
**Q** 女性は頭、男性は背中、自身でどんな触る基準を設けているのか。  
**A** (町長) 流石に女性職員の背中には触れない。  
**Q** お尻を触らず、何故口頭で言わなかったのか。  
**A** (町長) 急いでいた時に、ずっと通路をふさがれていたのでは

「どいて」と言っただけで触れた。バスや電車でも、同じことをするか。  
**A** (町長) しない。  
**Q** コロナ対策のトップが、コロナ禍において人の頭に触れるのはどうか。  
**A** (町長) 本来であれば、それらの対策を率先して取り組むべき立場だった。  
**Q** コロナ禍において、町民の手を握るのはどうか。  
**A** (町長) 副作用で死にそうな女性から「手を握ってください」と言われれば、無視できない。その時担当医師はどのような行動をとったか。  
**A** (町長) 私が手を握る時に顔を見ると頷いていた。また医者はいない時間もある。  
**Q** 医者は、その場にいたのかいなかったか。  
**A** (町長) 医者がいないことはない。  
**Q** 茶菓子を何故ご自身で買いに行く必要があるのか。  
**A** (町長) 自費で購入していたため、公用車ではなく自家用車で行っていた。

**Q** 公務でないのに女性職員を自家用車に乗せることは適切か。  
**A** (町長) 往復30分程度のことだ。  
**Q** 公務でないのに女性職員を連れていったことは適切か。  
**A** (町長) 職員はケーキが転がらないように公務として連れていった。  
**Q** 様々な場所で「今回の全貌が見えてきた」「私ははめられた」「一生懸命やってきたのにこんな仕打ちをされて心外だ」「被害者は私だ」と発言されたこと、更には今回の質問にもきちんと答えられていないこと、危機管理能力が欠如していること、我々議員も町民も職員も我慢の限界です。出直し選挙をされたらどうか。  
**A** (町長) しない。

岐南町民憲章にも書いてあります。きまりを守りと…

岐南町民憲章にも書いてあります。教養を高めと…



松原 浩二 議員

### 学校について問う

#### 今後の活用方法は

住民部長 検討を積み重ねて

学校において生き物の飼育また植物を育てることは、命の大切

さや自然の仕組みや労力を実感するなど子ども達の成長に大きな糧となるが、今後の方針は。

（教育長） 岐南町の小中学校では、うさぎ、メダカなど小動物を飼育、植物ではアサガオやヒマワリ、サツマイモやミニトマト他、十数種類の花や野菜、お米を育てています。飼育や栽培の対象は児童生徒の発達段階で異なっています

が、親しみや和の気持ちがあり育ち収

穫の喜びなど代えがたい教材でもあります。一方で、アレルギの配慮など安心・安全の確保も必要で関係省庁や医師・獣医など連携を図り対応していきます。



うさぎ飼育



野菜栽培

### ヘルメット補助金について問う

（教育長）

自転車の重大事故が多く報道されるが、交通量の多い岐南町も他市町同様に補助金導入をしては

（土木部長） 補助制度を設けている掛斐川町・神戸町・川辺町の取り組み、今後の岐阜県の動向を注視し研究を進めます。

### 岐南町のDXについて問う

#### AIの活用は

総務部長 活用事例を検討

国においてDX（デジタルトランスフォーメーション）が推進され、岐南町においても今年度「デジタル推進室」が新設されたが、現状と今後の方向性は。

（総務部長） 主な業務は、行政のデジタル化・行政手続きのオンライン化・庁舎内の情報システムの管理及び運営・情報セキュリティ・広報で、DX推進計画の確りとDX推進プロジェクトチームを設置しDX対象業務の洗い出しなど検討します。

ホームページやLINE、インスタ、YouTubeなどの活用とリンク先の各ホームページなどの対応

（総務部長）LINEやインスタグラムなどSNSはソーシャルメディアガイドラインを策定し、

子どもの視点に立った読書活動の推進の現状と今後の方針又課題は。

（教育長） 平成25年3月策定の岐南町子ども読書活動推進計画を受け、学校では蔵書や図書館環境の充実、展示の仕方又読書祭等のイベントの後押し等しています。

不読率の低減や子どもの視点での読書活動の推進から最近全国の学校で実施のビブリオバトルの当町での実施状況と今後の計画は。

（教育長） 第5次子ども読書活動推進計画の中で具体的取組の一つに挙げられています。現在当町の各小学校でブックトークやアニメーションを実施。中学校ではミニビブリオバトルを体験し学んでいます。

（土木部長） ヘルメット着用率の向上は重要な課題です。購入補助は一つの手段として効果があるものと考えます。今後の県からの支援内容、他市町村の動向等注視し研究を進めます。



運用を開始しています。各小中学校のホームページの更新など支援することもあり得ると考えます。

他市町では既に活用されているAI、チャットGPTやチャットボットについて進捗状況は。

（総務部長） 既に公式ホームページにおいて、7か国語対応のAIチャットボットを導入、新たにAI議事録など予定しています。チャットGPTについては、自治体や民間での活用事例など収集し調査、検証して検討していきます。

### 町長の行動などについて問う

新聞やテレビ放送など多くの町民に周知された町長のセフハラ疑惑の事実関係は。

（町長） 弁護士で構成される第三者調査委員会を設置し、事実認定をお願いします。

岐南町をマイナスイメージで広めたことについて誰がどのような責任を負うべきか。

（町長） マイナスイメージの責任は私にあると考えます。払拭するためこれまで以上に職責を果たし対応していきます。

### 自転車ヘルメット着用が努力義務となつて

4月1日より自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となった。自転車乗用中の交通事故死者の約7割は65歳以上。現在町内でのヘルメット着用者は小中学生をのぞきほとんど見かけない。今後の啓発活動の考えは。

（土木部長） 岐阜羽島地区交通安全協会岐南東・西支部を通じ町内主要交差点にてヘルメット着用の呼びかけやチラシ等で啓発活動を実施。今後も更なる意識の浸透を図ります。

ヘルメット購入費補助の考えは。の向上は重要な課題です。購入補助は一つの手段として効果があるものと考えます。今後の県からの支援内容、他市町村の動向等注視し研究を進めます。



木下 美津子 議員

### 文科省『読書活動の計画』の推進にあたって

#### ビブリオバトルの実施は

教育長 ブックトークで読書力推進

（教育長） 昨年度の学校図書

館年間貸出数は一人当たり小学校約88・4冊、中学校約21・4冊です。不読率の取組は図書館環境整備、家族読書の取組、音読指

針又課題は。

（教育長） 昨年度の学校図書館年間貸出数は一人当たり小学校約88・4冊、中学校約21・4冊です。不読率の取組は図書館環境整備、家族読書の取組、音読指針又課題は。

導、ボランティアの本の読み聞かせ、朝読書等を行っています。読書への成功体験を重ねられるよう努めます。

（教育長） 学校図書館に点字

を学ぶ本、LLブック、点字の絵本、英語の絵本や童話や小説等順次整備しています。町図書館にもそれぞれ貸出可能になっています。今後とも学校と担当課が連携し、蔵書の充実に努めます。

（教育長） 2021年度一年

間限定でスクールレライブラリーが活用できました。現在は東小でPTAがライセンス料を補助し電子書籍を活用しています。町図書館は今後の電子書籍の普及、他市町の動向等踏まえ検討します。電子書籍の導入でパソコン等で書籍が24時間年中利用できますが、利用料や電子書籍の価格が高額等課題もあります。

（教育長） 2021年度一年間限定でスクールレライブラリーが活用できました。現在は東小でPTAがライセンス料を補助し電子書籍を活用しています。町図書館は今後の電子書籍の普及、他市町の動向等踏まえ検討します。電子書籍の導入でパソコン等で書籍が24時間年中利用できますが、利用料や電子書籍の価格が高額等課題もあります。

（教育長） 2021年度一年間限定でスクールレライブラリーが活用できました。現在は東小でPTAがライセンス料を補助し電子書籍を活用しています。町図書館は今後の電子書籍の普及、他市町の動向等踏まえ検討します。電子書籍の導入でパソコン等で書籍が24時間年中利用できますが、利用料や電子書籍の価格が高額等課題もあります。



まつもと あきひろ 松本 暁大 議員

### 財政運営に対する考え方

**Q** 当町の財政力は県でもトップクラスだが、依存体質であることには変わりはない。年度ごとの財政指数などの計画目標とは。

**A** (総務部長) 税収を確保することを目標とすることは当然ではありませんが、大幅な税収増加が見込めない、義務的経費は増加の一步をたどると想定されることから、不交付団体となることは目指していません。堅実で持続可能な行政運営を推進するため、各計画との整合性を図り、中期財政計画を作成します。

**Q** 国からも少子化対策の施策は打ち出されているが、市町村に

よって状況は異なり、当町の状況と対応、財源はどう確保するのか。

**A** (福祉部長) 県が本年3月に公表した統計によれば、子ども数は25年後には44%の大幅な減少が見込まれるのに対し、本町では9%弱に留まると予想しています。本町では子育てに要する独自の施策を展開しており、本年度の新規事業として開設した「岐南町多機能型地域子ども安心センター」は国による預かりモデル事業において、全国31自治体の一つに選ばれ、国庫補助金が交付される見込みです。政府は子育て予算の倍増や、特別会計の新設など、予算拡充を進めており、町独自の施策に適合する補助メニューが創設されれば、積極的に活用していきます。



### 最優先で継続すべき事業が部長 必要施策であり、廃止しない

**Q** 毎年の予算書の一般財源の中で大きなウエイトを占めているものに「給食費無償化」がある。これだけの財源を投入し、どれだけの効果、検証を行ない判断しているか。

**A** (住民部長) 少子高齢化の時代の中、子育て世代への支援は重要な施策であると考えています。効果として人口は10年間で2千人程増加しており、助成事業が要因のひとつと考えられ、軽減負担策として受け入れられたと思っています。国も無償化実現に向け議論を進めており、必要な施策であると考えています。

**Q** 6月14日の記者会見において、異次元の少子化対策にはこの無償化の内容はない。幼児教育や保育の無償化は実施されているが、必要な施策であるならば国として、大半の市町村の施策として行われているはず。負担軽減策であることは十分理解しているが必要な施策は無数にある中で、財源に限りがある以上、施策・事業のプライオリティは重要である。「税収増加は見込めない、義務的経費は増加の一方」という中で、この施策は今、最優先で継続すべきか。その他の

一般財源の支出とのバランスを含めて、説明を。

**A** (住民部長) 繰り返しの答弁になりますが、総合的に勘案し、この助成事業は子育てに必要な重要な施策であると考えており、廃止はしません。



### ハラスメント問題

**Q** ハラスメントは一方の主張だけでは判断ができない。議員であるからこそ、事実に基づいた情報を得て冷静に判断しなければならない。そしてデリケートな問題であるからこそ、庁内で自浄作用を働かせるべきが、しなかった。どのように対策するのか。

**A** (副町長) 第三者委員会において公正中立な事実確認と再発防止策を講じることで、失われた信頼を回復する唯一の道であると認識し、着実に取り組みます。

### GPS利用の問題

**Q** 岐南町も子供たちのICタグをGPSへ切り替えていくべきでは。

**A** (住民部長) 登下校の見守りに必要な機能、性能、費用、保護者などのニーズ等を比較検討し、新しく導入するシステムを決めます。

**Q** このGPSは高齢の方や独居老人の方などにも使えますが、高齢者に持たせる新しい取り組みも考えてみては。

**A** (福祉部長) 見守りSOS事業を広く周知し、定着させ

### セクハラについて質問

#### 町長は職員に触れて良いか 町長 指導する立場だから大丈夫

18日の週刊文春電子版で岐南町長のセクハラ疑惑問題で町長は2021年に元副町長から女性職員の頭を触るなどのセクハラについて注意を受けたにもかかわらず、その後、抗議ができない女性職員に対し同じ行為、つまり頭を触れる等の行為をし続けることに町長は「女性職員をほめただけ」という認識のもと触り続けました。

私の一般常識から言えば、上司からセクハラを受けても、怖くてなかなか訴えられないのが普通で、町長の言うように「その都度、嫌なら嫌と言っ



わたなべ けんじ 渡邊 憲司 議員

てくれれば、触りませんでした」というのは、理解ができないだけでなく、女性が痴漢にあっても怖くて何も言えない心理も町長は理解できていないということだと感じました。

**Q** ほめるという理由で女性職員の頭などに触れてもよいという岐南町の考えでよいのか、よくないのか。

**A** (町長) ほめるというのは大事だと思っております。

**Q** 男性職員が町長と同じセクハラをしても許されるのか、許されないのか。

**A** (町長) 男性職員は規程通り減給又は戒告処分となります。

**Q** 二年前に元副町長から職員と心でできなかった理由を教えてください。

**A** (町長) ねぎらいと激励の意味で触ったので他意はありません。

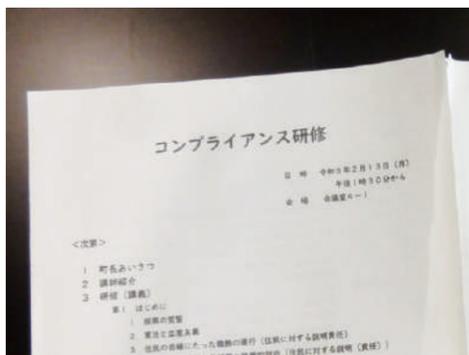
**Q** 第三者委員会の決定をもって町長は進退を決めるとおっしゃっていますが、無美になった場合でも岐南町を騒がせた一因があるのである程度の処分は覚悟しているものと思えますが、もし、セクハラ、パワハラ、モラハラなどの事実が出てきた場合

は、2023年7月からの給料、賞与、退職金は返納する意思はあるのか教えてください。

**A** (町長) 第三者委員会の結果を待って、しっかりとした対応をします。

**Q** 町長は、ほめるという理由で触つてもよいと思っていたと言っていますが、男性職員が町長と同じセクハラをしても許されないのはなぜか。

**A** (町長) 町長は指導する立場だからいいんです。男性職員の場合は懲罰対象になります。または、事情を聴きます。





桜井 明 議員

### 自転車ヘルメット購入助成制度を創設されたい

事故死者6割が頭部致命傷  
部長 ヘルメット着用は大変重要



ヘルメット非着用の死亡率は、着用者と比較すると約3倍です。

又、高齢者の自転車事故は約70%を占め年々増加している。

事故「零」を目指し、揖斐川町・神戸町他が自転車ヘルメット購入助成制度と各種講座などを行っている。当町も実施すべき。

〔土木部長〕本年4月に改正道路交通法が施行され、自転車乗車時はヘルメット着用が努力義務とされました。他市町村の動向などを注視し、ヘルメットの購入助成制度の導入について研究を進めるとともに、ヘルメット着用が促進されるよう、周知・啓発を行います。

〔町民の立場に立つての決断・決定〕が求められています。「他市町村の動向を注視し、研究に努める」といつもの「お断り文句」。すでに買われた方との整合性と公平性に問題ありと言われるが、ヘルメットの耐用年数は3年です。新品でも一度強い衝撃を受けたヘルメットはその後使えない。買い替えが頻繁になります。買ったのが早かった・遅かっただけです。従って公平性は担保されます。補正で手当てして頂けませんか。再度お聞きします。

〔土木部長〕自転車用ヘルメットの着用は、重傷・死亡事故を減らすうえで、大変重要であると認識しています。

議員からの強いご要望もございまして、それを踏まえ十分に考慮・精査します。

### 「岐南町ハラスメントの防止等に関する規程」を問う

女子職員が町幹部に訴える副町長 前副町長が町長に口頭注意

女性職員が勇気をもって町幹部に訴えても結果は絶望感だけでした。

当町長の訓令(伝達文書)ハラスメント規程には職員の上下関係間での事柄で首長事項は全くない。

2年前、規程に基づき、どの様に対処したか。この規程は対象を広めたものに改定する必要があると考えるが。

〔副町長〕岐南町のハラスメント規程では対応できず、規程に基づく処理が行われませんでした。当時の副町長から口頭での進言が行われましたが、それらに関する相談記録は残っていません。

事案の対象者を、一般職の職員に加えて特別職の職員や議員にも

対応できる規程への改正、条例化も視野に入れて検討します。

①岐南町ハラスメント防止規程」のお考えを聞く。

②同規程の委員会をなぜ開かない。

③ハラスメントは相手や周囲の不快感で判断され成立するが、町長は行為を認めている。

④職員が同じことを行ったら。

〔町長〕①職員同士が人格を認め合い人権を尊重し合い職員の労働意欲や職場全体の生産性の低下を防ぐための規程と認識。

②記録がなく口頭による提言であったことから、本条例にそぐわなかったため設置しなかった。

③頭に触れる行為は残業の激励・感謝を示したものに、手に触れる行為は身だしなみの指導の一環。

④規程の通り処罰する。



### 目指すべき 地域包括ケアシステム

在宅・介護連携推進事業  
部長 安心な在宅生活を支えます

地域包括支援センターの利用状況は。

〔福祉部長〕相談件数の増加は、町民からの信頼と期待の表れでもあると重く受け止めており、相談者と真摯に向き合いながら、最善の解決策に導けるよう努めていきます。

地域包括ケアシステムでどのような町を目指していくのか。

〔福祉部長〕高齢者の心身状況や生活実態に即したサービスを組み合わせさせていただきます。



村山 博司 議員

### 子育てが充実している 町を目指して

不適切な保育と、保育士の働き方改革について問う。

〔福祉部長〕全国で不適切保育に関する事件が相次いでいますが、本町では幸い確認されていません。政府の「こども未来戦略」素案では、75年ぶりに保育士の配置基準を見直し、負担軽減に繋げる方針を打ち出しています。



誰もが子育てしやすい環境を目指して

子育て世代包括支援センターの役割は。

〔福祉部長〕保育士や臨床心理士、保健師等からなる専門職の強みを生かし、相談者目線に立った伴走型支援に努めています。保育士の相談支援にも取り組みます。岐南町で子供を産み育てる喜びや安心感が、実感できる町づくりに取り組みます。

### どうする自治会 在り方を問い直す時

自治会の運営や活動をスリム化し、負担軽減に向けた積極的な取り組みを行うてはどうか。

〔総務部長〕自治会によって置かれている状況も異なりますので、町が一律に決定できるものではなく、活動状況に応じた判断にお任せします。

広報誌等を民間の業者によるポスティングに切り替えてはどう

〔総務部長〕国による調査や近隣市町の動向を注視し、自治会在り方検討会に提案します。

### 働きやすい職場環境の 実現に向けて

公務員は民間と違い、高い倫理観が求められます。従って特化したハラスメント防止対策が必要となります。それは自治体組織の性格や、人事管理の実態に即した対策を講じる事と同時に、公務員全てがルールに沿った内容の研修を行うことが重要であり、ハラスメントのない良好な職場を目指す取り組みを進めるた

めにも、役場に相談を受ける職場団体を作ってはどうか。

〔総務部長〕組織団体の立ち上げを望む声が職員からある場合は、周辺市町の職員団体の状況や動向も踏まえて検討していきます。

一部住民、サービス利用者、我々議員も含め、過剰または不当な要求、いわゆるカスハラが顕著化しているのも事実です。カスハラの被害で、強いストレスを受けている職員もみえると思います。我々議員も襟を正し、言葉や行動に、より一層の配慮が望まれます。第三者委員会の報告がある前に、役場の自浄能力を発揮し、カスハラの研究会を設置して対策マニュアルを策定してはどうか。

〔総務部長〕職員を守る立場からも、カスハラには組織として毅然とした対応をとる事が必要です。またカスハラ対応マニュアル作成についても検討していきます。



5月

- 青少年育成町民会議総会
- 岐阜県地方競馬組合議会
- 老人クラブ連合会
- グラウンド・ゴルフ大会
- 羽島郡スポーツ大会
- 防衛協会岐南支部定期総会
- 木曾三川公園建設促進
- 上流域連絡協議会総会
- 木曾川右岸地帯水防事務組合水防連合演習
- 岐阜県東海北陸自動車道建設連絡協議会

6月

- シルバー人材センター定時総会
- 羽島郡町村議会議長会
- 交通安全対策協議会
- 第2回議会定例会(6月1日～22日)
- 議会広報特別委員会(6月1日～8月17日)
- 社会福祉協議会理事会
- 福祉土木常任委員会
- 少年の主張発表会
- 社会福祉協議会評議員会
- 社会教育委員の会
- 羽島郡議員総会

7月

- 名岐道路整備促進期成同盟会総会
- 岐南町社会を明るくする運動
- 東海環状自動車道西回りルート建設促進大会
- 岐阜羽島衛生施設組合監査

ぎなん議会だより

表紙の題字

「ぎなん」は  
岐南中学校3年  
にし ここな  
西心菜さんの  
作品です



もっと知ればもっと好き!  
まちの笑顔とチャレンジを  
ご紹介します!!

**VOICE**



校内探検

小1プロブレムを乗り越えよう!

うれしの認定こども園・うれしの東保育園では、小学校入学後に児童が学校生活になじめない「小1プロブレム」を解消する目的で入学前から小学校生活をイメージできるような取り組みを進めています。  
※小1プロブレムとは、入学前まで自由に遊んで過ごしていた子どもたちが、小学校に入学すると「授業中に座ってられない」「話を聞けない」「集団行動がとれない」など教育環境の違いにより授業や生活に馴染めない状態が長く続く問題のことです。



調理実習の授業見学

小学校との連携

こども園からは、年長児、年中児が東小学校へ遠足に出かけ、校内探検や授業の様子を見学させてもらい「こんな部屋があるんだね」「靴箱大きいね」など、生活の場の違いに驚いたり、調理実習の授業見学では、「楽しそう、やってみたい」と憧れの気持ちを抱いたりする子もいました。  
年間を通して子ども同士に加え、職員間の交流を深めることで、学校への期待感を高めながら、ゆっくりじっくりと入学準備を進めていきます。  
お話を伺い、こうした取り組みが入学前の児童にとって、どれだけ不安を軽減し安心感を与えるのか、そして学校生活が円滑に繋がっていく取り組みの重要性を学ぶことができました。

編集後記



■自治会には多くの課題を抱え、運営が曲がり角を迎えています。加入率が低下し、高齢化で役員の担い手も不足。コロナ禍で活動が停滞しましたが、「特に困らない」という声が聞かれました。生活様式が多様化する今、課題は山積みしております。自治会の在り方を問い直す時が来ているように思います。(村山)

■町長ハラスメント問題で、議員全員協議会を公開で開催しました。この席上、ある議員の「情報漏えいだ」の発言に「開かれた議会とは程遠い」と議会批判の新聞記事。一方「議会は温情的手法をとるな」と町民の叱咤激励の新聞投書。公平性・透明性に留意し信託に堪える議会力でお答えします。(櫻井)

■3月議会だよりの編集後記(裏面掲載)で述べた一文の「追認機関ではなく議員同士の活発な議論と総意が重要であること」を徹底し、また岐南町が抱えている問題の形骸化(けいがいか)を今こそ見直していく、スタートにしたいと思います。(三七毛)

■令和5年4月1日に「こども家庭庁」が設置され、変化の多い生活環境の中でこどもや子育てしている人に対し、国の方針・施策が示されました。しかし、問題・課題は地域で異なり、当町独自の施策を打ち出す必要があり、これらに対して、必ず施策・事業等の「検証と対策」を追究していきたいと思えます。(松本)

■質疑と討論のページを担当しました。今回は特養建設への補助金、第三者委員会設置費用など、血税の使われ方に異議を唱えました。町長への辞職勧告決議の討論を見て頂ければ分かりますが、町長・議会・職員は誰のために働かなければいけないのか分かっていない方々がいま。本当に残念です。(長谷川)

議会広報  
特別委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 村山 博司 |
| 副委員長 | 櫻井 明  |
| 委員   | 三宅 祐司 |
| 委員   | 松本 暁大 |
| 委員   | 長谷川 淳 |

第51号  
令和5年9月1日

発行/岐阜県羽島郡岐南町議会  
編集/議会広報特別委員会  
印刷/株式会社イナノ印刷社

〒501-6197 岐阜県羽島郡岐南町八割丁目107番地  
TEL (058) 247-1682・FAX (058) 247-1362  
HP http://www.town.ginan.lg.jp/

